

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成23年度第4回試験研究分科会
議事概要

- 1 日 時：平成23年12月22日(木)10時00分から12時30分まで
- 2 場 所：都立産業技術研究センター本部5階 531A会議室
- 3 出席者：板生委員、井上委員、奥田委員、鞠谷委員、北村委員
- 4 議 題：

(1) 報告事項

- ①東京都立産業技術研究センター新本部の紹介

(2) 審議事項

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第二期中期目標期間における業務
実績評価方法

(3) その他

5 議事概要：

- (1) 東京都立産業技術研究センター新本部の施設及び事業について、産業技術研究センターより説明。

- (2) 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第二期中期目標期間における業務
実績評価方法について

事務局から資料1、2、3により、業務実績評価方法(案)について説明。

【質疑応答・委員意見】※太字ゴシックが委員意見 ⇒が事務局の回答

○産技研の主要業務である技術相談、依頼試験については、これまでは別の評価項目として分けていた取組内容と利用状況の項目を統合している。一方で、新本部の目玉事業である3セクターについては、個別に評価するように評価項目を分けているが、各項目を設定するにあたり、研究員が割いている業務時間と評価項目とのバランスをどう考えるのか。

⇒技術相談、依頼試験及び機器利用は、産技研の業務の中でも大きな割合を占めているが、依頼試験等の業務実績と、高度分析開発セクターなどの3つのセクター(部門)における取組内容とは、事業体系の上で縦軸と横軸のようにクロスした関係となっており、そういう2つの視点で評価することにより、十分な評価が行えると考えている。

○評価項目Ⅶ「施設・整備と活用」には、建物の整備・活用だけでなく、試験研究用設備等の整備・活用も含むのか。その場合、技術支援の評価項目と重複することになり、違和感を感じる。

⇒「施設の整備・活用」は、建物等の施設の有効活用を指しているが、一方、試験研究設備の管理・更新は依頼試験の項目の中に掲げており、それぞれを違う項目で評価して頂くことになる。

○今後は、中小企業自身が自社商品を開発するための支援体制を整えるのが非常に重要である。それと同時に、生産設備の合理化によるコストダウン等の生産性を上げる取り組みについても、併せて指導していくことを期待する。

○中小企業の海外進出に向け、CEマーク等の国際規格の認定を迅速に受けられる体制を整えることも重要である。

○新体制で迎える第二期中期計画期間において、中小企業がいかに具体的な製品開発を生み出していけるかが問われており、製品開発化支援の評価項目を細分化している点は、賛成である。

(3) その他

事務局より今後の日程等について案内。

以上